

帆希

ほまれ

The HOMARE NEWS LETTER

理事長よりごあいさつ～それぞれの役割と連携の必要性～

施設長からの“はるつげ”報告

特集「子ども担当弁護士からのケース紹介」

2017 スタッフ・ボランティア研修

編集後記

No.3

DATE OF ISSUE: 2017.12.1



理事長よりごあいさつ ～それぞれの役割と連携の必要性～

はるつげ荘を再開して、この11月で20か月となりました。みなさまのご協力のおかげをもちまして、順調に子どもたちの支援を行っております。2017年度にお預かりしたお子さんが12名となり、昨年1年を超える勢いでの利用者数となっております。職員も10月から常勤がおひとり増え、3人態勢となり、非常勤の3人もども、ますます充実した支援を行うべく張り切って毎日を過ごしております。

8月に公表された2016年度の児童虐待通告件数は、122,578件(速報値)で、2015年度よりも118.7%増加しています。千葉でも6,775件と前年比で122%と全国平均よりも高い数値となっております。中でも増えているのが、ご存じのように夫婦間暴力(DV、ドメスティック・バイオレンス)の目撃で、最近「面前DV」という言葉で報道されることが多くなっています。

これらの数値は、単なる統計数値ではありません。その一つ一つに、子どもたちの苦悩や狭められる未来の選択肢があるのです。加えて、この数値に現れないけれども誰にも発見されない、相談もできない数多くの子どもたちがいることを忘れてはなりません。

最近、橘ジュンさんとお話しする機会がありました。彼女の活動は、ずっと前から知っていて、いつかお話ししたいと思っていた方です。橘さんは、NPO法人BONDプロジェクトを主

催して、東京の繁華街を週に1回程度パトロールして、その日泊まる場所のない「危ない」子どもたちを事務所に泊めたり、中長期支援のための「ぼんどのいえ」を開設していらっしゃいます。

「はるつげ荘」は子どもシェルターである性質上、そこから高校や大学に通いたいというお子さんをお預かりすることができません。加えて、家に帰れずに繁華街にいる、「被害にあう手前」の子どもたちを自らが連れてくるということもできません。そのような活動は、橘さんたちの活動にお任せするしかないのが現状です。安心・安全な場所から、高校や大学に通いたい、という子どもたちに対して、「ここなら安全だよ」という場所を紹介することはできますが、「うちにおいで!」と言うことはできません。

「少女の被害を未然に防ぎたい」という橘さんと私たちの思いは同じですが、シェルターは被害を前提として、「より被害を少なくする」という活動を行うという役割を担っています。両方とも子どもたちにとって重要な支援です。それぞれが自らの支援のスキルを磨きながら、連携を強化していきたいと改めて思いました。今後ともみなさんのご支援よろしくお願いたします。

理事長・後藤 弘子

施設長からはるつげ 報告

「安全と安心」を考える

2017年11月ははるつげ荘で2度目の秋を迎え、まもなく冬が近づこうとしています。夏には、庭にある百日紅の木は桃色の花をたくさんつけました。プランターを置いて茄子とピーマンを育て、この夏は裏にある花壇で桃太郎という種類のトマトを植え、獲れたての味を味わうことができました。再開して1年半が経ち、色々な事が少しずつ形になっています。



▲はるつげ荘で大きく育った茄子

1年半の間に何人も少女達が、はるつげ荘をとまり木として過ごし巣立って行きました。その子の「安全と安心」を考えると同じが無く、その子によって「安全と安心」の形は違ってきます。時には職員がこの少女の「安全と安心」は何だろうと悩むこともあります。

悩みながら話し合いをし、一人一人の「安全と安心」を考え、少女がその子らしくある生活を大切にしています。

ある子達は、自主的に職員のお誕生日にカードを作り、プレゼントしてくれました。1年半の間に過ごした少女達が、はるつげ荘の文化を職員やボランティアの方々と共に作ってくれています。

「継続は力なり」はるつげ荘に関わってくださっている方達に感謝をしながら、はるつげ荘に来る少女達が未来に希望が持てる「安全と安心」を積み重ねていきたいと思っています。

これからもよろしく願っています。

最近のはるつげ荘は

●お菓子作りを良くしています！

お菓子作りのきっかけは何気なく本棚にあるお菓子のレシピ本を観る事からです。観ているうちに「わあー、こんなの食

べたい」「美味しそう」と歓声があがります。スタッフに「作ってみたら」と言われ、「作れるの?」「作っていいよ、材料は用意しますよ」と言うやり取りからお菓子作りが始まります。お菓子作りをしたことの無い子がほとんどですが、ホットケーキクッキーと作りやすいものから作り、一番食べたいガトーショコラやショートケーキなどに挑戦していきます。手作りのおいしさを皆で味わい喜んでいきます。

●お手伝いをしてくれています！

食事の支度、食器の片付けなどを一緒にやってもらっています。

家事をしながらのお喋り……「こんなふうにするんだ」「味見してごらん」「おいしい」などの何気ない会話が生まれ笑い声も生まれます。食器洗いをしてくれた後は、ボランティアさんやスタッフから「ありがとう」と声を掛けてもらっています。「めんどくさい」と言ってくる時もありますが、ローテーションを作り負担のない様にしながら、お手伝いをしてもらっています。

施設長・田尻 望

はるつげ荘通信



▲栽培したトマト



▲たこ焼きパーティーの様子



▲誕生日会の様子



▲子どもたちが完成させたパズル

特集 子ども担当弁護士からの ケース紹介

子ども担当弁護士、通称「コタン」。子どもの環境を取り巻く様々な逆境に対して、専門的観点・立場から立ち向かい、子どもたちに寄り添い、そして守って行く。そんなリアルな「コタン」の報告をご紹介します。

子ども担当弁護士として関わってみて

1 子ども担当弁護士とは

はるつげ荘に入所した子どもには、それぞれ担当の弁護士(子ども担当弁護士)がつくことになります。子ども担当弁護士は、定期的に子どもと面会し、入所中の生活の悩みを聞いたり、退所後の生活準備のサポート等を行うことで、子どもに寄り添い、子どもの自立の手助けを目指し活動します。

2 活動報告

私は、昨年4か月ほど、子ども担当弁護士として活動いたしましたので、その内容を報告いたします。

私は、約2週間に1回の頻度で子どもと面会しました。子どもは、自由に外出することができないので、気分転換を兼ねて一緒に外出をしました。思いっきり体を動かしたいと言われ、一緒にマラソンをしたときは、子どもに付いていくだけで大変でした。

また、子どもが退所する際には、就職先を探すため、ハローワークでの採用面接の申込に付き添いました。後日、一緒に探した就職先に無事就職できたことを知り、とても嬉しく思いました。

3 子ども担当弁護士となって

私が担当した子どもは、親に大切にされていないと感じていましたが、はるつげ荘では多くの人に大事にされた実感していました。退所が近づくと不安を漏らすことがありましたが、職員やボランティアの方に履歴書の作成や面接の練習を協力してもらったことで、就職に前向きになっているように見えました。

はるつげ荘には様々な家庭環境で育った子どもが入所しますが、子どもたちがここでの関わりにより、次に進む意欲を少しでも持ってくれたら嬉しいと思います。

子ども担当弁護士・永井 理矢子

はるつげ荘でのこと

先日、少年事件の付添人をしていた少年がはるつげ荘でお世話になりましたので、その時の体験をご報告させていただきます。(個人が特定されないよう、事案を一部変えています)

当時、少年は試験観察中でしたが、親元で暮らすことのできない事情があり、補導委託先の施設で生活していました。

試験観察中の生活態度は良好で、終局審判では保護観察処分が見込まれていました。また、その後の生活については、引き続き補導委託先の当該施設で受け入れてもらうこととなりました。

ところが、審判日当日になって少年の規律違反が発覚し、急速に補導委託先の施設を退所することになってしまったのです。

このため、少年は突然、帰住先を失ってしまいました。

当然、終局審判を出せる状況にはないということで試験観察が続行となったのですが、その日、帰る場所については裁判所も手立てがないということで、調査官ともども途方に暮れました。

そのような中、子どもセンター帆希に電話をかけて相談したところ、はるつげ荘でその日から少年を一時的に受け入れてくれることになったのです。

職員・ボランティアと手を携えて

はるつげ荘での少年の日々の生活や様子は、訪問の際やケース会議だけでなく、職員・ボランティアの方が毎日作成してくださる報告書で、常に共有してもらいました。

緊急避難場所という性質上、外部との連絡や外出には厳しい制限がありましたが、季節を取り入れた豊かな食事や手作りのお菓子、ちょっとした買物に連れ出してもらうなど、子どもたちが安全で落ち着いた普通の暮らしができるような様々な配慮がなされていました。

そのため、少年も、自分について深く考える余裕ができたようで、少年なりに成長し、無事に帰住先を見つけて退所することができました。

はるつげ荘に入所する子どもたちは、家庭環境が不安定であったり家出がちであったりと、安全で落ち着いた普通の生活を送ることのできる居場所に恵まれていないことが多いと思います。

そのため、一時的とはいえ、はるつげ荘でそのような居場所の提供を受け、ほっと一息つけるということは、少年の成長にとってとても意義深いことだと実感しました。

子ども担当弁護士・友松 千賀

2017 スタッフ・ボランティア研修



▲スタッフ・ボランティア研修の様子

はるつげ荘では、多くのボランティアスタッフが子どもたちの生活支援や学習支援に携わって下さっています。ボランティア登録にあたっては原則として研修の受講をお願いして

いるところですが、今年は3月5日、12日の2日間にわたりスタッフ・ボランティア研修を開催し、50名を超える方々にご参加を頂きました。例年のプログラムに加えて「思春期の性」「発達障害」や「いじめの心理」を学ぶロールプレイなど盛りだくさんの研修で、受講者の皆さまからは大変ご好評をいただきました。

子どもたちの支援にあたっては、私たちの専門性を高めていく努力を継続していく必要があります。これからも子どもたちの支援に必要な研修を実施していく予定ですので、ご興味がありましたら是非研修を受講してみてください。

なお、次年度登録のための研修は、2018年2月18日、25日に開催する予定です。具体的な日程、プログラムが決まりましたら帆希ホームページでお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。

理事・中溝 明子

ボランティア大活躍!

日頃、ボランティアで帆希の活動を支えて下さっている方々の声をご紹介します!

学習ボランティア 宮葉清子さん

ボランティアを始めた当初、接し方・支援の仕方も手探り状態でした。でも、今は「共に学ぶ」という関係を楽しんでいます。

個々の課題に向かう中で、「あ、そうか」「わかった」と言うときの表情にかわいらしさを感じ、うれしくなります。また、現代の若者言葉や考え方に、「ここに来なければ分からなかった世界だなあ」「今日はお腹を抱えて笑ったなあ!」と楽しい気分になります。

高校の数学や英語には悲鳴を上げて、彼女らと共にあか? どうか? と頭を悩ませてしまいます。そのおかげで、脳と心は若やぎ、ラジオの英語講座を聴く意欲も増大し、学ぶ楽しさを味わわせてもらっています。

今風の話題にとんちんかんな返答をする私に、彼女らはあきれながら解説してくれます。そんな彼女たちの瞳にいとおいさを感じ、同志のような情がわいてきます。支援といいながら、私自身の喜びが大きいようです。

はるつげ荘のスタッフさんやおいしい昼食を作ってくださる方々からも毎回学ぶことがあり、感謝の日々です。

寄付・ボランティア募集

① 会員になる

| 正会員 | 賛助会員 |
|------------------------------|---|
| ●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円 | ●個人……1口 3,000円 (年間) ●法人……1口10,000円 <small>※入会金は不要です</small> |

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。

●振込先

京葉銀行 四街道支店 普通口座8538961
トクティエイリカツドウホウジンコードモセンターホマレ リジ ゴトウヒロコ
特定非営利活動法人子どもセンター帆希 理事 後藤弘子

編集後記

今年もはるつげ荘にたくさんのお子さんが入所し、巣立っていきました。

夏には育てた野菜が収穫できたんですね。立派なトマトに驚きました。私もプランターで野菜を育てようと何度もチャレンジしましたが、小さな実をつけるのがやっとでした。

お誕生日会の様子もとても素敵です。かわいい箸置き、お花のお皿、手作りの立派な二段のケーキ、随所に職員の方のお心遣いが伝わってきて写真を見るだけでこちらまで温かい気持ちになります。

種を撒き、水をやり、日光をあて、

虫をとり、毎日様子を見ながら野菜ができるのと同じように、居場所のない子どもたちのために、周りの大人がお子さんたちを見守りながらいろんな方面から必要なサポートをしていく世の中になればと思います。

今回のニュースレターでも、はるつげ荘の内部のことを少しでもみなさんにお伝えできればと写真をたくさんご紹介しました。

多くの皆様のご支援・ご協力に、帆希の活動は支えられています。今後共にご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。

弁護士・村上 真奈



特定非営利活動法人
子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965